

平成29年度第3回熊本市障がい者自立支援協議会 委員事前意見・質問一覧

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)新たな取り組み等の概要紹介	資料1 熊本市障がい者相談支援事業業務委託及び熊本市障がい者地域支援事業業務委託の公募について(進捗状況報告)	<p>地域生活支援拠点の整備について、面的整備でとの方針のようだが、3年後に向けて、現在市内で暮らす障がいのある方がどんな状況にいるかの調査が必要なのではないかと考える。</p> <p>現在サービスを受けている方は、相談支援事業所が把握できているが、サービスを利用していない方がどれだけいるのか、また、緊急性の度合いも調べておく必要がある。</p>	西委員	<p>平成30年度から地域支援モデル圏域で実施する地域支援事業の中で、地域における様々な関係者(民生・児童委員など)との連携を図りながら、サービスを利用していないが支援を必要とする障がい者を見出し、相談や適切な支援に繋げていくことにしています。</p> <p>モデル圏域以外の圏域についても、平成32年度末までの地域生活支援拠点の整備にあたって、全市的な障がい者支援体制の充実を目指していくこととしています。</p>

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)新たな取り組み等の概要紹介	資料3 障害福祉サービスに係る利用者負担軽減の見直しについて(案)	<p>平成29年度4,500万円の軽減経費が30年度に1/2⇒1/4になることによって、いくらになると見込んでいるのか。1/2のままだといくらになるのか聞きたい。</p> <p>意見： ・所得区分1の方々は年収にすると350万～650万円程度と聞いたが、月2,300円の利用料が約1,000円上がると年間12,000円の負担増になる。例えば、一人親世帯への助成金の増額など考慮して欲しい。 ・障がい児の場合、例えば放課後等デイ+短期入所の利用となると、負担も倍になるのではないかという不安がある。説明をお願いしたい。</p>	西委員	<p>⇒1/2から1/4又は廃止の場合 現在予算編成中のため、あくまで確定ではありませんが、軽減経費に係るH30年度予算額については、約2,300万円を見込んでいます(対H29年度:2,200万円の削減)。</p> <p>⇒1/2継続の場合 H29年8月時点での支給決定者数、軽減経費該当者数及びそれらの伸び率、また同時点における1人当たりの平均受給単価を基に算出すると、見直しをしない場合のH30年度予算額は約5,500万円(対H29年度:1,000万円の増額)となります。</p> <p>意見： ⇒見直し対象となる所得区分の世帯について、ご負担が増えるのは事実でございますが、市独自助成部分への見直しであり、また市町村民税課税世帯が対象であるため、ご理解を求めたいと考えています。</p> <p>⇒障がい児で、児と者のサービスを併用しているような場合、負担上限額は、元来個別に設定されており、今回、それぞれに助成率が見直されることとなりますが(1/2助成⇒1/4又は助成廃止)、このように一人で児と者のサービスを併用する場合や同一世帯に障害福祉サービス等を利用する者が複数いる場合等に、世帯の負担を軽減する観点から、世帯における利用者負担を負担上限月額まで軽減を図る「高額障害福祉サービス等給付費」(障害児通所の場合「高額障害児通所給付費」という制度があります。当該制度の対象者となる方については、本市よりご案内し、申請をしていただいた上で償還払いにより給付費を支給しております。</p>

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
<p>(3)テーマについての協議</p> <p>・第5期熊本市障がい福祉計画及び第1期熊本市障がい児福祉計画の策定について</p>	<p>資料5 第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児福祉計画 素案</p>	<p>P49 9 発達障がい者等に対する支援 (2)発達障がい者支援センターによる相談支援件数 (3)発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数 (4)発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修会開催回数</p> <p>においては、いずれも29年度の実績(数値)の変動なく見込量が32年度まで設定されていることに関して。</p> <p>質問:(2)(3)とも、国の基本方針では「市町村等での対応が困難であり……必要と判断される(必要とする)数を勘案して…見込みを設定する」とあるが、本市においては、第一次的(初期)相談窓口である各区担当課での相談対応あるいは、各区担当課からの関係機関への助言などは実質的にどの程度実施されているのか、把握しておられるなら伺いたい。</p> <p>——個人的感覚としては、発達障害に関しては、熊本市発達障がい支援センターにダイレクトに相談されたり、センターから関係機関への助言が実際は多いのではないとの印象があるので。つまり、本市ではセンターが第一次的(初期)相談窓口になっている印象がある。</p> <p>だとすれば、32年度まで数値見込量が横ばいで不変なのは妥当な数値見込量なのかという単純な疑問がある。</p>	<p>勝本委員</p>	<p>各区担当課での相談対応数や関係機関への助言数については数は把握していませんが、紹介されてくる状況から委員の御指摘のとおり発達障がい者支援センターが第一次的(初期)相談窓口になっていると考えられます。</p> <p>見込み量については、発達障がい者支援センターでは、年々増加している「個人への相談支援の対応」を行っているため、現行の人員体制では、外部機関や地域住民への研修会等の見込み量を増やすことが困難であることから、見込み量を横ばいとしています。</p> <p>しかし、(2)から(4)にある困難ケースの支援、関係機関への助言、関係機関や地域住民への研修啓発を進めていくことが重要であることは認識しています。その実現のために、国が発達支援マネージャーの設置を推進しているところで、本市でも設置を検討しているところです。設置し、実績値として、増やしていきたいと考えています。</p> <p>また、発達障がい者支援センターにおける関係機関との連携体制等については、設置予定の発達障がい者支援地域協議会の中で検討していきたいと考えています。</p>

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
<p>(3)テーマについての協議</p> <p>・第5期熊本市障がい福祉計画及び第1期熊本市障がい児福祉計画の策定について</p>	<p>資料5 第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児福祉計画 素案</p>	<p>P49 9 発達障がい者等に対する支援 同上</p> <p>意見:(4)発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修回数について</p> <p>——発達障害に対する理解の促進や啓発という点から、さらに外部機関や地域住民への啓発を推進することが重要だと考えるが、見込量(開催回数)が横ばい…でいいのかという疑問。</p> <p>合わせて、地域住民が身近なところで迅速に相談でき、適切に助言、対応をしてもらうためには、各区担当課(障害福祉のみならず、保健子どもの領域)の窓口(職員等)のスキルアップ(相談対応)が重要課題であろう。この項目の見込量には該当しないかも知れないが、是非、各区役所担当課を含めた発達障がい者支援センターやマネージャーによる研修の充実を望む。</p>	<p>勝本委員</p>	<p>見込み量を横ばいにしている理由は前問のとおりです。</p> <p>一次的(初期)相談窓口である区の相談窓口、事業所、学校等においても、個人への相談支援の対応力を上げることが必要であり、そのための研修等は、発達支援マネージャーの設置によって充実させたいと考えています。</p>
		<p>P51 10 障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備</p> <p>保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等における障がい児の受入について定量的な目標を設定とある。「定量」の具体的な量が不明なので、何とも言えないが、保育所等訪問支援により受入促進を図るためにP45の保育所等訪問支援の見込量はこの伸びで妥当か？</p> <p>来年度から社会的養護(乳児院・児童養護)施設へのこの事業の拡大も予想されるが。</p>	<p>勝本委員</p>	<p>保育所や認定こども園、放課後児童クラブにおける障がい児の受入にかかる目標数や、乳児院・児童養護施設への訪問先拡大を踏まえた上で、見込方法を再検討したいと考えています。</p>